

第4回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日時 平成25年7月18日(木) 16時から18時まで
- 場所 高津市民館 11階視聴覚室
- 参加者 名和田委員長、谷本副委員長、小倉委員、恒川委員、松本委員、横山委員(途中退席)
(以上、川崎市自治推進委員会委員)
- 阿部市長
瀧崎総合企画局長
袖山部長、長澤担当課長、鴻巣担当係長、佐藤職員、両角職員
(以上、総合企画局自治政策部)
- 豊村課長、小林担当課長
(以上、市民・子ども局市民生活部市民協働推進課)
- 森田課長、菅原係長、小澤職員
(以上、市民・子ども局区政推進部区調整課)
- 傍聴人 5人
- 次第 1 第3回川崎市自治推進委員会の議事の確認
(参考資料1-1、1-2)
- 2 委員会報告の進捗状況に基づく個別事項の調査審議〔その3〕
(1) 区民会議について(資料1-1、1-2)
(2) コミュニティについて(資料2)
- 3 その他

司会：名和田委員長

□開会(事務局(自治政策部担当課長))

《会議公開及び写真撮影の確認、委員の了承》

出席職員の紹介(設置要綱第7条に基づき関係職員出席)

(豊村課長、小林担当課長(以上、市民・子ども局市民生活部市民協働推進課)、森田課長(市民・子ども局区政推進部区調整課))

1 第3回川崎市自治推進委員会の議事の確認

《事務局(自治政策部担当課長)から「参考資料1-1 第3回自治推進委員会議事録」「参考資料1-2 川崎市自治推進委員会ニュースレターVol.3」を説明》

名和田委員長

本日の議題に入ります。2つの審議事項に対して、事務局からの説明と質疑意見交換を合わせて全体で1時間50分くらいあります。「区民会議」について1時間、「コミュニティ」につきまして50分とほぼ半々でやっていきたいと思っております。横山委員は途中で退席ということですので、退席前にできる限り意見をおっしゃっていただきたいと思っております。

本日は、前回の第3回委員会から引き続きまして、個別事項の調査審議として(1)区民会議、(2)コミュニティについて、意見交換を行っていただきますが、まず(1)の区民会議につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

2 委員会報告の進捗状況に基づく個別事項の調査審議〔その3〕

(1) 区民会議について

《事務局（自治政策部担当課長）から「資料 1-1 区民会議（第 22 条）の制度・仕組みについて」及び「資料 1-2 区民会議のこれまでの取組と今後の方向性について」を説明》

名和田委員長

ありがとうございました。区民会議については、昨年 12 月の第 1 回委員会においてもいくつかご意見をいただいています。ここでは区民会議の制度・仕組みの総合的な評価や区民会議による取組についてのご発言、あるいは、区民会議委員の経験者もいらっしゃいますので、区民会議全体として感じられた運営上の課題や今後の方向性についてのご意見などをお願いいたします。

横山委員

区民会議の参加の実情に関して、市民の傍聴者の数及び参与として各区の市議会議員が参加していると思いますが、その参与の出席状況というのはデータとしてありますか。特に市民の傍聴者の数を知りたいです。高津区の区民会議委員を 3 期までやっていた経験から、毎回、何人かの方が必ず傍聴者になると、それが 1 つの励みになるといえるのか、傍聴者の参加も大変重要な 1 つの要素ではないかと思いましたので。

市民・こども局区調整課長

今、横山委員からお話がありました傍聴者の数について、今第 4 期区民会議における実績を申し上げます。第 4 期の 1 年目である平成 24 年度は、7 区の合計で、第 1 回目が 38 名、第 2 回目が 24 名、第 3 回目が 22 名、第 4 回目が 5 名の傍聴がありました。

名和田委員長

7 区の合計について報告がありましたが、区ごとに見ると、ばらつきがあるのではないのでしょうか。

市民・こども局区調整課長

次に、参与の出席者数ですが、平成 24 年度の実績として、第 1 回目が 19 名、第 2 回目が 23 名、第 3 回目が 17 名、第 4 回目が 5 名となっています。

名和田委員長

参与というのは議員さんでしょうか。

市民・こども局区調整課長

市議、県議です。

名和田委員長

これは、条例の定義からいうと、むしろ「情報共有」に関することと言えるかもしれませんが、傍聴がそれなりにいるというのは確かに重要なことだと思います。私もドイツで類似制度の研究をやってきましたのですが、ドイツでは直接選挙で党派ごとに選ばれてきますので、雰囲気は全然違うのですが、普段、傍聴に来ている人は党派の関係者です。よほど、区民全体の関心と呼ぶようなことについては傍聴者がたくさん来たりするわけですが、普段は各党派の関係者が少し来る程度です。それに比べると、区によってばらつきがあるとしても、毎回数名の方が傍聴に来るといえるのは横山委員がおっしゃったように励みになるということと同時に、区の中で、区民会議について、それなりの認知度と広がりが出てきている表れなのではないかと思えます。

谷本副委員長

傍聴に関連して、区民の方に開会の周知はどのような手段で行っていますか。この日に会議

を開催しますというのを普通に広報するだけでしょうか。

市民・こども局区調整課長

区によっても違うかもしれませんが、一般的には市のホームページでの広報や、区民会議だよりを発行する際に、次回の会議日程を掲載するなどしています。また、年間を通じて、何月の第何週というように決めてご出席いただけるよう配慮している区もあると聞いています。

名和田委員長

区民会議のメールマガジンなどをやっているところはないのですか。そういうものがあれば、その中でいつやりますというのを、ある程度知らせることができると思います。

市民・こども局区調整課長

メールマガジンを発行しているかは、把握していません。

名和田委員長

私は、ドイツのブレーメン市の地域評議会が発行するメールマガジンを受信しているのですが、こういうのもあるのだなあと感じています。

事務局（自治政策部担当課長）

ちなみに、当自治推進委員会については、メールマガジンを発行しています。

横山委員

私は、今期（第4期）の区民会議委員をやっていないので、自分も傍聴に参加すべきだと思っているのですが、区のホームページを開いても、相当探さないと、なかなか区民会議のページにたどり着かないのです。確かに丹念に見れば出ているのですが、分かりにくいのです。気が付くともう終わっているということがないように、区民会議の広報が、もう少し各区で工夫されていると分かりやすいかなと思います。

名和田委員長

確かに、各自治体のホームページにおいて、区民会議のような住民参加の仕組みについての情報は、深い階層にあって分かりにくく、かなり探さないと出てこないのが一般的です。だいたい、自治体のホームページでまず目に付く場所に掲載されているのは、生活に密着した保健所の育児相談などについての情報なのではないかと思います。

谷本副委員長

関連する団体の方や区民会議委員が所属している団体の方などに重点的に連絡をするようなことはあるのでしょうか。

松本委員

区民会議において、団体の活動報告や発表を行う場があって、それぞれ団体の代表が話をするような時には関連する方たちが傍聴に来ることがあります。議題などによっても、傍聴の人数にばらつきが出てくるのではないのでしょうか。

谷本副委員長

それは、委員の自助努力でやっているのか、それとも、事務局から関連する方たちへ連絡しているのでしょうか。

松本委員

委員が自主的に行っているものです。

谷本副委員長

関連する方への声掛けのようなものをシステムティックにできるといいかもしれません。知り合いが出席しているなら行こうとか、自分の興味があるテーマだったら行こうという考える人はいるのではないかと思いますが、一般の市民は、区民会議の情報を探するためにホームページを見に行くことは、まずないと思いますので、各委員が持っているネットワークの中で、関係する方たちに最低限情報が伝わるような仕組みがあると、より効果的な広報ができるのでは

ないかと思えます。

市民・こども局区調整課長

区民会議の中でもいろいろな意見交換がありますが、活動団体の代表として出席している方もいますが、その方が団体に戻った時に、区民会議での活動状況を報告することで、次の会議の傍聴につながったり、新たな活動につながったりというのが、最もいい流れだと思っています。本日の委員会での議論についても、各区に報告するなど活用していきたいと思えます。

横山委員

今の件に関連して、私の経験だと、公募委員として参加している人は、自治活動などに関心がある人が多いと思えます。団体の方たちは、今話にあったような参加の仕方もあるのかもしれませんが、団体の代表として参加していることもあって、フィードバックが本当にされているのかと思うことが多々あります。そういった意味で、委員任せにするのではなく、区民会議の情報がきちんと広報されるような仕組みや事務局なりの工夫が必要なのではないかと思えます。

名和田委員長

私も同じことを考えていて、川崎市にも当てはまるか分かりませんが、各団体の代表として参加する委員が、どのような手続きで団体から来たのかによって、状況が異なるところがあるのではないかと思えます。例えば、委員を推薦する際に、仕組みがよく分からないけれど、面倒だから手が空いている人が行けばいいというような決め方をしている場合は、フィードバックどころか報告すらされないということになります。一方で、団体を背負ってきている自覚が強すぎると、会議の場では闊達に議論できずに、持ち帰ってから団体としての意見を議論して決めるというようなことにもなりかねないので、なかなか難しいところです。ただ、そういうフィードバックがないと、資料 1-2 の「協働から見た区民会議」の部分で紹介されているような、区民会議での議論の方向性を地域で実現する動きにつながっていかないわけです。きちんとフィードバックをして取り組むという、そこは非常に重要ではないかとも私を感じます。

阿部市長

町内会などの会合での報告を見ると、いろいろな団体の会合に出ていて忙しいこともあって、何月何日、誰がどこに出席したという程度で報告が終わってしまい、中身についての議論がないことが多いような気がします。そうした報告の際には、中身までひとこと付け加えていただくと、一歩前進するのではないかと思えます。

小倉委員

区民会議ができたということは分かっていますが、区民会議がいつやっているかという意識が、一般の区民にはほとんどないと思えます。区民会議での取組についてもニュースレターが出ているのだと思いますが、それが町内会・自治会の回覧で回ってきたこともないし、目に触れたことがありません。一般の区民から見て区民会議というのは、選ばれた人がやっていて、何かあったら発表があるのだろうくらいの感じで、それほど関心はないというのが現実です。認知度が 20%であることからすると、致し方ないなと思えますが、区民会議でこういうことをしていますとか、次、こういうことをしますというのは、もう少しアピールする手立てが必要です。前にも言ったかもしれませんが、メディアをもう少しうまく使う必要があると思えます。

市の広報は、現状では、ホームページも見にくいですし、区民会議の情報が十分に伝わってこないのです。例えばタウン紙か、あるいは一般紙に、何月何日にこういうテーマで区民会議が開催され、傍聴可能です、といった情報を出すのがいいのではないかと思えます。年に 4 回位なら、行政からメディアに対して広報協力を依頼して、掲載してもらうことも可能なのではないのでしょうか。

阿部市長

そういう意味では、タウン紙と契約した上で、区ごとに区民会議でこういう議論があったという情報を提供して、掲載してもらうのがよいのではないかと思います。そのためにはある程度お金を払ってもいいのではないのでしょうか。

市民・子ども局区調整課長

資料2として、今年の2月に行われた区民会議交流会の報告を添付していますが、その中では、委員からタウン紙に働きかけて、随時、タウン紙に掲載させてもらっているような取組があることも話に出ていまして、それを他の区の委員も交流会の中で情報交換していますので、今後そうした取組が各区に広がっていくという流れの中にあると認識しています。

小倉委員

ただ、無料で掲載というのは、必ずしも載せてくれるわけではないと思います。こういうふうに表示して、こういうものができましたとか、こういうことを討議しましたとかいうのはいつでも載せていいわけですが、そうではなく、今度これをやりますというお知らせはそれほど大きなスペースではないので、それを各区で枠を買い取ることをすれば、必ず決まったところに4回事前のお知らせが出せるということです。

阿部市長

タウン紙の広告として、1回いくらということそれぞれ4回ずつ、各区の分を買い取って、要するにいろいろな企業が広告しているのと同じように出すといいと思います。

小倉委員

効果があると思います。

横山委員

私は、高津区のタウン紙しか見ていませんが、高津区では、区民会議の報告を結構載せています。タウン紙を見て、こういう内容で第4期は検討しているのかということを知っているのが実情です。ただ、タウン紙の記者が記事をまとめられていることもあって、そうした報告の記事の中には、次いつやるかという情報が掲載されていません。その点は、タウン紙と連携していけるのであれば、改善されるのではないのでしょうか。

阿部市長

何月何日にどういうテーマでやりますということを掲載できるよう広告枠という形で買い取っておけば、結果の報告記事については、お金を出さなくてもタウン紙の人が取材して、書いてくれるかもしれません。

恒川委員

話は変わりますが、OBの活用をどう考えるかが、これからの1つの大事なテーマではないかと思っています。宮前区の区民会議では第3期OBによる「OB会」をつくりました。区民会議交流会で、市長から何回か話があったかと思いますが、区民会議の委員は1年目は勉強、2年目でやっとテーマに入っていくというところがありますが、任期が2年と短いため、なかなか参加しづらく、興味が湧きづらい面があります。区民会議そのものが継続性をもってやっていくためにも、これに関係する各団体が常時参加できるような仕組みづくりが、今後、区民会議に求められる課題ではないかと思っています。

阿部市長

区ごとにOB会・OG会という形で、現職の委員と歴代の委員の交流会を、正式にやったらいいと思います。夕方に交流会をやって、終わってから会費制で懇親会をやるのです。一杯入ってからの方がいい意見が出たりするかもしれません。

恒川委員

懇親会をやる予定なのですが、まずは一杯やりながら、そして、会の目的をはっきりさせるため、今いろいろ企画を考えています。

名和田委員長

区民会議交流会というのは、一杯入らない交流会だったのですか。

事務局（自治政策部担当課長）

そうです。

松本委員

私も区民会議の委員だったのですが、活動や取組はきちんとされているのですが、広報の仕方、PRの仕方が悪いのか、なかなか浸透していかないというのはあります。私のように委員を経験したことがある人が関心を持って見れば、区民会議の提案によってどこが改善されたと分かるのですが、一般の区民があまり気付かないということは、そもそも私たちが課題と認識していることが本当に皆さんが課題として、重要なことであると認識しているのかということ自体に疑問を感じることも多々あります。

恒川委員

会議の内容もさることながら、区民会議の認知度を上げるためのPRについて、もっと考えなければいけないと思っています。手前味噌になるかもしれませんが、宮前区の第3期の場合、「ぐるっと宮前」や「みやまえ坂道ウォーク」といった冊子を区民会議提案によって作ったのですが、そのことが冊子の中にきちっと明記してあるのです。1期、2期の防災ニュースなど、区民会議提案でできたものを見てみると、区民会議提案と書いていないのです。何でもいいので、これは区民会議でやったのだと目に訴えるような仕掛けがあるといいと思います。

阿部市長

区民会議の提案が、協働事業という形になって、区役所と市民団体、商店街、町内会などが連携して課題に取り組んでいるのですが、区民会議が出発点だということを広報していないことで、区役所がやっているように見えてしまうのだと思います。そういうことが多々あります。区役所の地域課題対応事業費の予算を活用して実行するので、まさしく区長が発案してやった事業のように見えてしまうのです。

横山委員

先程、区民会議の目的についても、説明がありましたが、その趣旨からすれば、区民会議は、区の事業に協力したり、意見を具申したりするものなので、具体的な事業実施や取組は区が実行していることになっていても、おかしくはないと思うのです。何もかも区民会議による取組だと広報することは、それほど必要ないのではないかと思います。

阿部市長

区民会議の提案によって、実際に取り組み、その結果、実現できていることと、区民会議の認知度にギャップがあるもので、もったいないと感じます。

横山委員

高津区の区民会議では、例えば、第1期から第3期まで継続課題ということで放置自転車の問題に取り組んできたわけですが、これは区民会議というよりも、既に放置自転車の対策を長年やってきたグループがあり、そういった団体と連携しながらの取組です。区民会議としては、鉄道事業者に対して、区民会議名の要望書を提出するということを行いました。確かに区民会議も1つの役割を果たしたとは思っていますが、様々な取組をやっている団体や区役所との連携によって、課題解決に向けて取り組んでいくといった意味では、まさに協働であり、むしろ、協働の力で進めている取組だとアピールするような観点が必要かなと私は思います。

阿部市長

既に行われている取組を市民に広げていくのも区民会議の非常に重要な役割です。新しい期になって委員が代わると、新しいことを提案しがちですが、前期のグループが提案した取組や他の区でやっている取組を話題に取り上げて、それを全区に広げていく。実行とはまさにそう

ということなので、それも区民会議の重要な役割だということを多くの方に知ってもらいたいです。

横山委員

区民会議単独でというよりも、連携しながらの取組として広報していければいいと思います。

阿部市長

そこに区民会議の良いところがあると思います。

名和田委員長

今、横山委員のおっしゃったことは、資料 1-2 の「協働から見た区民会議」にも非常に関連してしまっていて、区民会議は調査審議をする機関なので、提案したことを自ら実行するということには必ずしもなっていない。他の自治体のこの種の仕組みを見ると、調査審議と同時に実行もするというような仕組みが多いのですが、川崎市では、区民会議が調査審議をした結果を、行政が受け止めて実行するという部分と区民が実行するという部分とがあるかと思います。その場合、後者の区民自身が実行していくべき部分については、区民会議自身ではない別な主体が行うことになるわけです。

これは、区民がやるべきと思われることについては、区民会議が先頭に立ちながらも、区内の様々な活動団体が、区と協働で取り組んでいくということです。区民会議の提案を実行につなげていくためには、調査審議の結果が、協働につながるというルートが確立される必要があると思いますが、資料においてもそういう事例ができつつあるということが紹介されていて、望ましい方向だと感じました。この点、区民会議の委員としての活動経験を踏まえて、どのように評価するかを市民委員の皆さんに聞いてみたいと思います。調査審議の結果、何も動きがないから空振りだなと思うことが多いのか、それとも調査審議をして問題提起をすれば、それなりに区民や行政が受け止めることが結構あると感じているのか、聞かせてください。

松本委員

区民会議に参加したことで、団体間のネットワークが広がって、互いに同じような目標で活動しているけれども、今までは見えていなかったところが、委員になって様々な会議で他の団体の活動を知ることによって、幅が広がってきています。

小倉委員

高津区では、区民会議で提案されたことが、翌年の協働提案事業のテーマになっています。協働提案事業のテーマは、子育てに関してなど大まかな分野での行政単独の提案枠の他に、区民会議提案事業という形で、区民会議の提案枠があります。これに区民が応募するわけです。

名和田委員長

区役所がそういう枠を作っているということで、重要な取組だと感じますが、全市的にはどうなのでしょう。

市民・こども局区調整課長

川崎市の区民会議につきましても、その審議結果が実践につながるような形に持っていくというところも視野に入れて調査審議をするというのが前提となっています。そのために、団体推薦の委員、区長推薦の委員、公募委員に参加してもらっていますが、団体推薦については、実際に地域で活動している団体を 8 つの分野から選ぶなど、実践に結びつくよう専門分野の方も参加してもらおうような仕組みになっています。調査審議を実践につなげるための方法としては、提案事業もその 1 つですし、委員が所属している団体へ持ち帰って活動に移す場合もあります。また、委員によっては、地域のいろいろな意見を集約しながら、防災マップを作るなど、地域の人と連携した取組もあります。第 4 期においては特にそうですが、各区で手法を工夫して、提案型事業など実践に繋がっている事例がかなりあると認識しています。

阿部市長

これは条例をつくるときの立法技術の問題だと思います。区民会議の位置付けとして、議員に参加として参加してもらうこととしているなど、その地域で力のある人が参加して、問題を解決できるような仕組みにしています。法律上の位置付けは、市長に対する諮問機関になっていますので、調査審議が役割だということになっているのです。区民会議を設置する目的についても、地域ごとの課題解決や実践などが含まれているので、実行することが前提なのです。ただ、区民会議そのものを、取組を実行するための機関として位置付けることは法律上できないのです。だから、そこでの調査審議は、最終的に地域課題を解決するというのが前提になっていますので、結果として、協働事業と結びつけているのです。地方自治法の諮問機関であるということが足を引っ張っているのです

名和田委員長

そういう共通理解は大事ですね。

阿部市長

そのため、私は、区民会議は実行のための機関だと、機会があるたびに言い続けているわけです。

横山委員

第1期の時には諮問機関なのか、実行のための機関なのかという点について、様々な意見がありました。今市長からお話のあったような趣旨で取り組んでいくということは、自分たちで実行するのだということなのだと思います。

区民会議の経験を思い起こすと、一番大切なのは事務局の進め方だと思います。事務局がたくさんリードするのもおかしいし、委員に丸投げをするのもおかしいのです。委員が実行するのだと言われるだけでは進まないわけであって、事務局が適切にアドバイスや情報提供・資料提供をしてくれることによって、議論が活性化して、市民も委員も様々な活動ができるようになると思います。そういった意味で事務局の役割というのも本当に大切なのですが、高津区の場合は非常によかったと感じています。

阿部市長

高津区はそういう意味では行政改革のモデル区として最初から ISO9001、ISO14001 の認証の取得に取り組んでいます。また、自治基本条例を制定した当時の政策部長を、その後中原区長にしましたが、区長として実際自分でつくった条例を、全市のモデルとして実行するようという使命を授けてやってもらったわけです。そうしたやり方で浸透させてきたのですが、次第に勝手な解釈をするようになったのです。それから、このような会議は、誰でも参加して、意見を言える方がいいという一般論があります。川崎市の区民会議というのは、公募委員だけにするとか、選挙で選ぶという形になっていないという意味で、民主的でないと随分批判されています。しかし、選挙で選ばれた人は言いつばなしになってしまうことが多いのです。だから、川崎市の区民会議は、言ったら責任があることになっていて、自分で直接できなくても人に波及させることによって、力を合わせてやろうという仕組みになっているわけです。

小倉委員

区民会議としては実践できないわけで、区民会議に参加している団体が協働でやったり、連携でやったりというのはたくさんできていると思います。1つ気になっていることは、まちづくり推進組織についてです。各区のまちづくり推進組織は、様々な地域課題を今まで実践してきたと自負をしています。高津にもまちづくり推進組織があって、多くの協働事業をやっています。しかしながら、区民会議の提案を実践するときに、まちづくり推進組織もメンバーとしてやるという位置付けになっていないのです。既に、まちづくり推進組織を発展、解消した区もあるわけです。麻生区では、まちづくり推進組織を実働部隊に変え、そこから市民活動団体をつくっています。この点、市としては、どう考えているのか非常に興味を持って見てい

るのですが、いかがでしょうか。

名和田委員長

事務局の見解と市民としてどういうのが最適とお考えになっているのかをそれぞれお聞きしたいと思います。

小倉員長

市民委員には、両方経験されている方もいるのではないのでしょうか。

名和田委員長

事務局からの見解をいただきたいと思います。

事務局（自治政策部担当課長）

課題認識としては、平成16年頃、区民会議の制度設計や区行政改革について、市で委員会を設けて検討している段階で、区民会議と既存のまちづくり推進組織との連携やあり方について整理し、考え方を検討することが必要であるということが、当時の報告書に書かれています。自治推進委員会も1期、2期、3期ともに区民会議を議題としていまして、その中でも、その都度同じような議論が出ていると認識しています。

小倉員長

議論が出ただけなのではないでしょうか。

市民・こども局区調整課長

現在のまちづくり推進組織ができた経緯を見ていきますと、昭和の時代に区の懇話会として立ち上がって、平成11年に発展してまちづくり推進組織になりました。区によって名称が多少違いますが、区の地域課題の実働部隊として活動してきたものです。平成18年に区民会議条例が制定されましたが、その時に役割分担についての議論があったと聞いています。ただ、考え方として、まちづくり推進組織は培ってきたこれまでの経験があります。それを区民会議が地域課題を調査審議することによってその活動を阻害するのではなく、実践につなげるためにまちづくり推進組織の知識や経験を吸収し、うまく活用して、双方の相乗効果により発展していく、そうした考え方でそれぞれの活動や取組が続けられていると認識しています。まちづくり推進組織の委員が区民会議委員になることで、区民会議の活動を実践につなげていくためのノウハウを共有しながら、区民会議の調査審議を行うなどの事例もあると聞いています。各区役所としてもその点を認識した上で、工夫をしていると思います。

横山委員

高津区の区民会議では、まちづくり推進組織のメンバーの内、2名が区民会議の委員に入っています。そういう方は必ずしも団体推薦ではなく、公募委員などにより区民会議の委員になっています。そのため、区民会議とまちづくり推進組織で対立するような感じはなく、相乗効果でお互いに刺激し合っているという感じがあります。

松本委員

私が区民会議委員を務めていたときも、確かに団体推薦の委員がいましたが、取り扱うテーマが、例えば子育てや高齢者の見守りなどの場合、まちづくり推進組織の委員は、専門外のため出番が少ないこともありました。区民会議の中で選んだテーマを調査審議するものだという意識でやっていて、当時、私は、まちづくり推進組織の役割についてあまり把握していませんでしたが、テーマによってまちづくり推進組織の委員が活躍できた場面とできなかった場面があったと感じています。

名和田委員長

松本委員としては、その両者の協力のあり方というのはどうあるべきだと思いますか。

松本委員

まちづくりの中に関わる8つの分野を網羅して、団体推薦の委員が選ばれているという認識

はありませんでした。テーマによって、得意分野ではないときには、委員の方が引いてしまうところがあったと思います。

横山委員

高津区の例で言いますと、防災を1つのテーマにしています。区民会議の中では、区内の備蓄倉庫の実態を調査しようということで、バスで全部回ったわけです。まちづくり推進組織でも防災をテーマに取り組んでいます。こちらはもう少しフットワークがいいので、世田谷区の太子堂を中心とした地区の防災についての取り組みを調査研究しましたが、そのレポートは、区民会議委員にとってもフィードバックされると参考になるわけです。そういうふうと同じ防災のテーマでも、視点の違い、位置付けの違い、活動のエリアの違いを意識すれば、対立せずにお互いに影響し合えるのだと思っています。両方の委員を務めている2名の方からは、それぞれ区民会議で、まちづくり推進組織では今度こういうことをやりますというようなアナウンスもありました。区民会議の委員でまちづくり推進組織のフィールドワークに参加するという方もいましたし、私自身もそれに参加しました。

阿部市長

区民会議の制度設計の時に、まちづくり推進組織を区全体のあらゆる課題を網羅する組織へ衣替えることはできませんでした。今までの歴史がありますし、どちらかというところのハード系の分野での活動が多いのです。放置自転車問題であれば、関連するところもありますが、子育てや防災についても専門外となる部分があります。条例で区民会議を実行する機関として設置するためには、まちづくり推進組織では硬直化しているところがあり、活用が難しかったのです。むしろ、今でもそれぞれ自発的に密度の濃い活動をしてもらっていると感じています。網羅的に課題を設定して、アンケートを取って区全体を代表して、設定した課題の道筋をつけるというような、正式な調査審議のための機関とするためには、市長に対する諮問機関としての区民会議という位置付けが必要だったのです。だから、実際にやっていることが重複しているところもたくさんあるし、この区民会議というのはそういう意味で、まちづくり推進組織よりも審議機関としての要素が強いと思っています。その点、矛盾しないようにお互いに協力しながら、まちづくり推進組織の委員として活躍している方が、区民会議の座長をやっているという人もいます。いろいろな参加の仕方があると思いますので、その調整については各区役所、区民会議の委員、まちづくり推進組織の皆さんとの協力関係のつくり方の問題だと思っています。

名和田委員長

恒川委員は、実際に委員を務めた経験から、その点どのようにお考えでしょうか。

恒川委員

区民会議とまちづくり推進組織の委員それぞれを経験しましたが、区民会議ができた後、まちづくり推進組織の中で、それぞれの役割の違いについて議論がありました。その時に、私は、フラットな関係だという言い方をしました。ただし、宮前区のまちづくり推進組織の場合には既に専門部会がいろいろあって、実践も積み重ねてはいるのですが、区民会議は自治基本条例に定められた仕組みであり、議事録もきちっとしています。そのため、一種の任意団体であるまちづくり推進組織が、区民会議での議論を尊重しながら、それをうまく吸収して、提案をいかに協働で活かしていくかということが大事なのではないかと考えています。ただ、最近見ていると、まちづくり推進組織の位置付けや役割が少し曖昧になってきたのではないかと感じています。ただ、いずれにしても区民会議そのものは調査審議するだけであり、いわゆる実践力という面を区民会議に求めることは、条例上できないのであれば、まちづくり推進組織といかに連携していくかというのが今後の大きな課題です。まちづくり推進組織が独自で何でもできるというものではないですし、区民会議提案というものをまちづくり推進組織がいかに

うまく活用して、実践し、広めていくかというのが、これからのあり方なのではないのかと思います。

名和田委員長

ありがとうございました。区民会議委員の確保の視点やその他まだ議論されていない視点で、ご意見があれば発言をお願いします。

谷本副委員長

区民会議委員の確保と兼ね合いのあることなのですが、委員会などによっては、公募委員の人数が区によっては減っているところもあるようですが、これはこういった背景があるのでしょうか。

市民・こども局区調整課長

平成23年度、24年度の実態についてご報告します。数字が減っている区が何区かあるのですが、枠を減らしてこの数字になったということではなく、前年度と同じ枠で考えていたのですが、応募人数が定数に満たなかったというケースや、応募人数は相当数いたのですが、応募者から提出してもらったレポートなどによる選考の過程で、最終的に当初想定していた定数に達しなかったというケースなどがあるようです。それについては、区長推薦によって、不足する人員を確保したと聞いています。各区の考え方としては、公募委員を減らすというのではなく、20人の定員をどのような構成にするのがよいかを踏まえつつ、公募委員の人数を設定しているとのことでした。

谷本副委員長

応募の手が挙がりづらいという話が出ていますが、本日の調査審議事項である区民会議だけではなく、市全体の課題として、前回の「参加」とも関わってくることで、気になったので、意見したいことがあります。実は、子ども子育て会議という市民・こども局でやっている会議の中で、公募委員の募集を行っているのですが、その応募方法として、提出書類に、住民票の世帯全員の写しをとるのが入っていました。子ども子育て会議なので、保護者であるということが参加の要件に入ってくるので、その確認のために提出することとしているのではないかと聞いていますが、公募委員に世帯全員の住民票の写しを出すことを求めるということ自体が、応募する側のハードルを上げることになりまして、例えば、夫婦別性の場合であったり、住民票を一緒にしていないケースもあるなど、親御さんが様々な形のライフスタイルを選択している状況があります。おそらく、あまり深く考えないで提出書類としたのではないかと思います。できるだけ個人の権利を制約するようなことがないよう、提出書類についても配慮してほしいと感じています。

事務局（自治政策部担当課長）

今ちょうど、募集中だということで、ホームページに載っているようですが、今年の3月に庁内で公募委員の附属機関等の委員の委嘱・解嘱事務に関する手引きが改められ、原則として、住所の要件とか、20歳以上など年齢要件を確認するために住民票を取ることが、盛り込まれています。そうした改訂の動きに加えて、今回の件については、親の監護、保護者であることという法律の制約があるということで、世帯全員の住民票の写しを提出してもらうこととしたのではないかと思います。本日、ご意見があったことについては、議事録にまとめて担当課に伝えるようにいたします。

名和田委員長

このような配慮は、自治体全体で見ると、むしろ向上してきていると感じているところです。

事務局（総合企画局長）

市民かどうかという点では、個人からの申し出なのでほとんど間違いはないと思うのですが、行政としてはある程度確認する必要があります。ただ、ご指摘のあったように、住民票を一律

に提出させるかどうかという点で言えば、あまり固くならず、ケースバイケースで考えた方がいいのではないかと思います。

名和田委員長

公募委員の選定作業を私も時々やるのですが、こういう質問はしないでほしいとか、出身地を聞いてはいけないとか、担当者からいろいろ言われます。よく考えればその通りですし、一般的にはそういう配慮がされてきている時代ではありますので、副委員長からご指摘のあったようなことは、もう少し配慮されてもいいのかなという気がします。

小倉委員

応募した時点で、委員に選任されるかどうか分からないわけですから、候補者となった方に対して確認すればいいのではないかと思います。就任前に一応確認したいということならいいと思うのです。条件的に川崎市民であることや、お子さんがいるのでないとこの会議は参加できないのというところを出してくださいという趣旨は分かるのですが、選ばれるのかどうか分からない時に出すというのは非常に抵抗があると思います。

事務局（自治政策部長）

平成25年3月に、附属機関等の委員の選任に当たっては、市民としての資格を、本人から住民票を提供していただくか、もしくは市が調べても良いですよと承認をもらった上で、確認するようにという通知がなされ、その通知に基づいてやっているところですので、小倉委員からご指摘がありましたように、選任に当たって、ということで行っているはずですので、その点を踏まえ、再度、所管課に確認したいと思います。

名和田委員長

区民会議について他に何か意見はありますか。地方制度調査会答申を市としてどう受け止めるかという論点もあるだろうと思いますし、どのくらい区民会議でやっていることを周知していくかという論点もあるかと思います。

谷本副委員長

資料1-2に掲載されている、区民会議によるパブリックコメントの提出事例として、総合都市交通計画案に対して区民会議名のパブリックコメントを出したと紹介されています。このことは、区民会議の活動が活発であるという意味でいえば、大事なことだと思います。その一方で、行政の側でこういうことを諮る場として区民会議というものがあるので、地域全体のこととして、区民会議に意見を求めるという考えもあるかと思います。こうした計画に関して、地域に関わる部分について事前に意見を聴くようなことは、日常的に行われているのでしょうか。

事務局（自治政策部担当課長）

都市計画マスタープランの検討委員会ですとか、区づくり白書とか地区の課題になるものについて、出向いて説明会を行ったような例はあります。

名和田委員長

個別事項の調査審議は、本日の委員会が最後になります。区民会議についても話が尽きないと思いますが、今後、小委員会があって、時間が足りなかった議題については再度議論したいと思いますので、区民会議についても、そこで、もう少し揉んでもらいます。

市民・こども局区調整課長

区民会議の認知度を向上すべきだというお話がありましたが、直近の取り組みとして、8月1日号の市政だより全市版の4ページ目に、「区民会議とは」という内容で、カラー刷りで各区の活動を含めて掲載し、市民に周知・広報する方向で調整しています。その他、各区においても、区版の紙面を活用するなど工夫していますが、実際に伝わっていないので、そこが課題なのだと思います。

名和田委員長

区民会議の姿を継続して見せていくことで、認知度は段々向上すると思っています。上越市の地域自治区における地域協議会の認知度は、30数%までいって、客観的にみれば少しずつ上がっています。また、1974年からやっている目黒区の「住区住民会議」は、5割ぐらい認知されています。長期間継続して、かつ活動している姿を見せれば、次第に認知されてくると思います。長期的には楽観的な見通しを持ちながらやっていただきたいと思います。

恒川委員

各区における第4期の区民会議のテーマについて、防災に関するものが数多く見受けられます。今、市でも地域防災計画等を見直しているかと思います。一番コミュニティの原点である、防災を上手く活用するとよいと思います。また、区民会議として各区共通の広報をやってみると面白いと思います。

市民・こども局区調整課長

各区の取組が分かるよう、今度の市政だよりに区ごとの調査審議テーマを掲載する予定です。

名和田委員長

コミュニティでの防災の話は大事だと思います。

<横山委員退席>

(2) コミュニティについて

《事務局（自治政策部担当課長）から資料2「コミュニティに関する取組について（第9条）」の説明》

名和田委員長

この審議項目は、自治基本条例第9条に定めているコミュニティの尊重等について審議をしていくものです。コミュニティとは、一般的には、地縁という意味合いが強いものとして受け取られることが多いと思いますが、川崎市の自治基本条例の第9条においては、地縁系の組織はもちろんですが、テーマ型、市民活動団体も入っています。これらについて、バランスよく議論して頂きたいと思います。地縁系についても町内会・自治会と地区社協、集合住宅の管理組合など、様々なタイプの組織があります。資料についてもご意見をお願いします。

小倉委員

都市型コミュニティ検討委員会の報告に基づいて、市ではモデル事業を2年間行っていました。その中の1つを、NPO法人市民文化パートナーシップかわさきがお引き受けしました。溝口第2町会との連携事業に取り組み、事業自体は1年で終わりましたが、地域の同じ町会の人と顔が見える関係ができました。チラシを配ったり、あるいは、イベントを行う時に町会のゴミ出しの場を使わせてくれるとか、協力関係が続いています。事業自体に継続性はないのですが、それをきっかけに派生していったといえます。モデル事業は他に3例あると思いますが、その3例が、その後どう発展していったかについて興味があります。

市民・こども局市民協働推進課長

モデル事業として、地域コミュニティとそれ以外の市民活動団体との連携ということで、いまお話のあった溝口第2町会では、文化・環境・災害の学びを通して地域力を高めるという目的でスポーツチャンバラ教室を開催したりですとか、自然エネルギーに関する講座や災害時の対応に関する講座ということで、知識ノウハウを持った団体が、町内会と連携して、様々な講座を開くなどしています。

2つ目の事例として、川崎区の旭町町内会で行われた町内会・自治会の活性化と地域環境美化推進を目的とした事業があります。花に関する分野を得意とする団体があって、町内会が管

理する掲示板を花で装飾することによって、住民に気が付いてもらったり、あるいは興味を持ってもらうものです。さらには、掲示されている内容にも興味をもってもらうことで、それぞれの団体のイメージアップを狙っています。

3つ目の事例は、多摩区の長沢自治会でのコミュニティカフェ運営事業ということで、マンションの1階のフリースペースで、自治会と商店街と専修大学の徳田ゼミが連携して、ネットワーク形成や地域活動への関心を高める活動を行っています。高齢者の地域参加事業として、手芸教室を開いたり、大学のゼミも入ることで、世代間交流という形で、手遊びとか英会話や健康体操や若年層の地域活動への参加のきっかけづくりとして商店街を会場とした音楽会やクリスマスイルミネーションを行いました。

最後に4つ目の事例として、宮前区の馬絹町内会で行っている地域美化活動があります。尻手黒川線の第4梶ヶ谷の高架下の落書きを消す活動です。防犯と環境美化ということで、落書きを消すようなノウハウをもっている団体と地元の町内会が連携して活動を行いました。

モデル事業をきっかけに次でこういう発展があったという話は聞いていません。コーディネートみたいなものがあれば、専門性をもった団体と連携することでいろんな地域課題を解決していくことができるのですが、情報がなかったり、町内会・自治会は、元々外向きではないところがあります。そういうコーディネートを、中間支援組織である「かわさき市民活動センター」や「川崎市市民自治財団」に担ってもらいたいという思いがあります。行政側もそれにどのように関わっていくかが課題ではありますが、コーディネートすることで意外とそんなこともできるのかなという感触は得たと報告を受けています。

小倉委員

モデル事業としては、成果があったと認識しても良いのでしょうか。

市民・子ども局市民協働推進課長

何かその後にこういう事業をやりましたという明確なものではありませんが、交流が生まれてきているという話は聞いています。

小倉委員

地域の中で顔が見える関係ができています。何かやる時にあの人たちとまたやれるかなという発想が生まれると思います。今後、仕掛ける人がいないと、町内会・自治会側と市民活動団体側のマッチングが難しいと思います。それを行うのが市民活動センターと自治財団だろうと思っているので、それがどちらかがやるのではなくて、分野によって得意な方に声掛けをしていけばよいと思います。自治財団は、町内会・自治会に向けて、市民活動団体にはこういうのがあって、もし困っていることや自分達でやりたくてもできないことがあれば、お手伝いできる団体を探しますということを提案していけるような仕組みを作るとよいと思います。市民活動団体から見ると、町内会・自治会との連携のハードルは高いので、ゴミについて活動している団体とか、環境団体とか、子育てをやっている団体とか町内会・自治会と協力ができるというアイデアを出してもらい、それをマッチングさせて、情報交換していく中でできていくのではないのでしょうか。現在その仕組みが無いので、窓口になって意見が言えるところを作っていくと良いと思います。町内会・自治会では、メンバーが高齢化して、やろうと思っても実際にできなくて、こういうところを手伝ってもらえれば嬉しいというのがあります。町内会・自治会のニュースを作ったり、まとめたりするのをやってほしいとか、事務作業を手伝ってほしいというのがあります。市民活動団体でなくても、町内会・自治会の中にも、単発だけの協力ならできるという人がいると思います。そういう人をマッチングさせるようなことも一つの市民活動として声を掛けていくことができるのではないかと思います。無償でできるかどうかは別にして、お互いの方から呼びかけるシステムをつくるとよいと考えます。

市民・子ども局市民協働推進課長

団体の向いている方向が違うので課題も色々あったと聞いています。成功体験みたいなものが情報として広がっていくと、うちもやってみようかなとなるかと思われます。声を掛けても共感してもらえないところがあったようですが、町内会・自治会同士で成功体験が広がっていくとうちもやってみようかなという口コミなどで広がってほしいと思っています。

小倉委員

口コミは必要ですが、それだけでなく協働型事業のルールが策定された後で、協働型事業を推進するに当たって、7区で行っていた事業の事例集が発行されました。説明会が開催され、行政側と市民活動団体側の両方の担当者が、実際にこういう困ったことがあったが、こういうふうに上手くいきましたという話をしながら普及啓発を行っていきました。毎年積み重ねで事例が増えていったので、これを見ることで、市民活動団体からすると、どうすれば行政とうまくやっていけるかを学べたのではないかと思います。町内会・自治会と市民活動団体と連携した事例が4つあり、他にも都市型コミュニティの時に事例を集めていました。それらを他の区で行うことができるかというと思いますが、一部の人しか知らないの、前の事例も併せて、こういうことができるか毎年追加していくとよいと思います。また、こういった事例を紙媒体でいくつかの町内会・自治会にて、紹介してもらおうとよいと思います。

市民・こども局市民協働推進課長

先ほど、区民会議の議論で、会合に出席したということだけで報告が終わってしまうケースが多いという話が、市長からありました。町内会・自治会によっては、お知らせをするところもあるかもしれませんが、事例集などの案内冊子を送付したとしても、町内会・自治会の中で周知されないようですと、なかなか広がりが出てこないのではないかと思います。

恒川委員

話は変わりますが、都市型コミュニティの報告書では、町内会・自治会の活性化は、非常に大きなテーマであったと思います。町内会・自治会の活性化に当たって、加入率の問題で悩んでいます。市内の現状として、3人に1人が加入していない状況です。これで、コミュニティができるのかと感じています。また、昨今のマンションは、オートロックになっているため、受付のところでシャットアウトされてしまいます。安否確認だとか、見守りだとか顔の見えるまちにしようと思っても、なかなかできません。こういった課題に対して、どのように取り組んでいけばよいのかと危惧しています。自分が町会に関わった時には、10人前後で役員会が行われていましたが、私の町会には5,000世帯あり、町会に入っているのは3,000世帯で、大規模です。現在は、各種団体とか、民生委員もPTAも子ども会もみんな出てくれということで、毎月役員会として開催しています。出席者は、30~50人ぐらいになるので、そこで意見を出してほしいということになります。それが顔の見えるまちの第一歩であり、問題提起の第一歩だと考えます。それだけ人数がいるとまとめるのが難しいので、別に三役会をつくっています。三役会で出た意見を役員会で集約し、実践するかどうかという取組を行っています。また、町会で管理する防犯灯をLEDにする取組も3年目ですが、10年計画でやっています。これが他の町内会・自治会でも良い取組だということで、広がってきています。良い取組を広げていくことが大事だと思います。

名和田委員長

自治会の会議にいろんな団体が集まっているという工夫をしている話はよく聞きます。民生委員も地域の人に話を聞いてもらいたいのだと思いますので、良い取組だと思います。加入率の低下は、どこも悩んでいる問題で、決め手はありませんが、若い人たちなどに自治会の役割をきちんと説明していくなど、地道な取り組みが必要だと思います。

松本委員

町内会・自治会と小学校・中学校との連携ですが、児童を取り巻くいろんな事故や事件があ

り、学校から町内会に対して見守り活動をお願いしに行っても、町内会の人もほとんど日中動ける人は、老人会の人などしかいません。それでも見守り活動のため街頭に立っていただくことで、啓発には繋がっています。民生委員に対しては、依頼しやすいためか、学校からよく依頼が来ます。先ほど、小倉委員からも発言がありましたが、コーディネーターがいれば、活動する団体を紹介してもらうことができるので、それによって地域の子どもたちの見守りもできるようになると思います。次に、コミュニティスクールについてですが、できた当初は、モデルになって地域の中の学校であり、開かれた学校ということで皆関心を持っていましたが、各区に1校つくられた後は、なかなか広がっていないのが現状です。コミュニティスクールは、安心安全で暮らしやすいまちにしていけるためにも、重要だと考えています。

名和田委員長

川崎市の場合、区レベルでは区民会議やまちづくり推進組織といった仕組みがありますが、コミュニティレベル、小学校区や中学校区で見ると、確たる組織はなく、町内会・自治会あるいは地区社会協議会などがその役割を担っています。コミュニティスクールがコミュニティレベルの一つの核のような組織として発展するという方向性もあるのではないかと思います。

阿部市長

川崎市としては、学校を地域で管理してもらおうと教育委員会に働きかけていますが、進んでいないのが現状です。学校の先生というものは非常に閉鎖的なところがあるので、地域の日常の活動との関係は、難しいものとなります。新年会には、校長先生が出てきて、意見交換をしますが、学校全体として地域とどう関わるのかという問題があります。各区のこども支援室に学校・地域担当を置いて、各校を順に回るようにしていますが、継続的に一般社会とつながりながら学校を運営していくかどうかは、校長先生の考え次第です。学校の先生が閉鎖的になる理由ですが、過去を見ると、学校の先生の方が、学歴が高いことが多かったので、地域社会に対しても指導者としての役割を担っていました。今では、学校の先生より学歴の高い人が地域に数多くいます。また、情報についても、子どもたちがインターネットで入手できてしまうので、学校の先生が地域社会とか子どもに対して優位性を保てなくなっていました。非常に熱心な先生もいますが、先生たちは、先生としての仕事で十分に忙しいので、それ以上仕事を増やしたくないということがあるのだと思います。

名和田委員長

学校から地域に頼みごとをする時だけ来ても、協力を得るのは難しいのではないかと感じます。

阿部市長

生涯学習活動をしている人たちに対して、市民館では活動スペースに限界があるので、学校の教室を使ったらどうかという話をします。授業をやっていない時は、いくらでも教室が空いているし、土曜・日曜日は空いているのもったいないと感じています。

小倉委員

実際には、教室は市民利用できるようにはなっていません。利用できるのは、特別教室など公開されている場所だけです。

阿部市長

市民が利用できるように、子どもの荷物はロッカーを作って鍵がかかるようにして、他の人が入ってもいいような環境にすればいいと話をしますが、こちらも進んでいません。地域には団塊の世代の能力ある人たちが数多くいるので、学校から歩いて10分以内の人たちにNPO法人をつくってもらって、委託費を出した上で、学校管理をしてもらう。先生は授業などに専念してもらい、事務的な作業は、地域の人に任せる仕組みをつくるように教育委員会に言い続けていますが、進んでいません。

土橋小学校は、高齢者のNPO法人が施設管理等行っていますので、他と比べてみると良いと思います。はるひ野小中学校の施設管理は、指定管理者がやっています。

小倉委員

土橋小学校の利用の受付は、NPOが行っているのですが、利用者の手続きが非常に面倒なものになっています。場ができて、市民が活用しやすい方式に変わっていかないと使いにくいと思います。

阿部市長

いろんな事件が起きると学校の管理が優先になってきて、閉鎖的になっています。大きいスペースを有効活用しないともったいないと思います。

名和田委員長

先程、松本委員から老人クラブという話が出ましたが、3つほどある老人クラブの活動主旨の1つに「奉仕」がちゃんと謳われているのです。地域における活動について、老人クラブにも、もう少し頑張ってくださいと思います。

私としては、地区社会福祉協議会という存在も非常に大事だと考えています。その他資料の中で議論されていない論点について、もう少し議論したいと思います。

谷本副委員長

先程、小倉委員が言われた都市型コミュニティのモデル事業というのは、継続しているのでしょうか。

市民・こども局市民協働推進課長

平成23年度、24年度でモデル事業としては、終了しています。今後、検証を踏まえてどうやったらうまくいくのか、練り直していこうとしています。今年度は、実施しておりません。

谷本副委員長

すぐもったいないと思います。予算はともかく、町内会・自治会とNPOの情報を、区役所はもっていると思いますので、そのコーディネートを職員が一時的に担うことは不可能ではないですし、そういう仕掛けを継続的にやっていく事が非常に大事だと思います。

市民・こども局市民協働推進課長

先程、委員長からは、モデル事業が上手くいっているようですねとのお話をいただきましたが、実態としては、町内会・自治会と市民団体の向いている方向が違う部分があり、課題がいろいろあったと聞いているので、その課題を踏まえながらやっていこうと思います。区がコーディネートするのも1つの方法かと思いますが、区単位で考えていく部分もあり、今後仕掛けを考えていきたいと思います。

谷本副委員長

先に予算がついてしまうとそれをやらなくてはいけなくなってしまいますが、地域のつながりは、短期で動くわけではないと思います。醸成されるのに時間がかかるので、きっかけづくりをこまめに日常的に行った方がいいと思います。その中から芽が出そうな時に予算をつけて実施していくのがいいのではないのでしょうか。

市民・こども局市民協働推進課長

お互い無理に動くのは良くないと思います。予算の仕組みの上での制約もありますが、できれば、自発的にやりたいと手が挙がったものを具現化していくのが一番良い成果が得られるのではないのでしょうか。

小倉委員

先程、自治財団と市民活動センターにコーディネートを期待しているという話がありましたが、高津区のモデル事業をNPO法人市民文化パートナーシップかわさきが実施した際には、地域振興課がキーパーソンになりました。区役所の地域振興課は、町内会・自治会の担当と市

民活動団体それぞれの情報を共有していますし、日常的に課題に触れているので、そこでマッチングしていく方が、話がまとまりやすいと考えます。区の地域課題対応事業費 5,500 万円の中から、予算を捻出する方が、本庁で対応していくよりもやりやすいと思います。町内会・自治会にしても、地域で活動している団体にしても、区役所が一番身近な場所なので、区役所でマッチングがうまくいかない場合に、そこで初めて自治財団とか市民活動センターに話をしてもらうようなやり方の方がいいのではないのでしょうか。まず、区役所に行って、区役所の担当が相談に乗ってくれて、そういう関係の団体を探しておきますよというような形にしておく方が上手くいくと思います。課題は、いろいろありますが、そこを折り合っていくのが協働だと思いますし、町内会・自治会も市民活動団体も協働の発想をきちんと説明して、お互いに歩み寄ることをやらずに、やりたい所でやれると考えるのは、間違いだと思います。自分たちがやるやり方ではなく、町内会・自治会に合わせた進み方、こちらから提案し、また、相手が楽になるように下準備もすべてやる、といった仕掛けをしていかないと無理だと考えます。地域振興課の職員は、そういったことを担当する職員として重要だと思います。

市民・子ども局市民協働推進課長

実際にきめ細かく動くのは本庁ではなく区の方だと思います。そういう中で事業の進め方として、期限が決まっているからそれまでにやらなくてはいけないということではなくて、市民活動団体も町内会・自治会もお互いにやりたいという合意ができてから進んだ方がよい結果が出るのかなと思います。

名和田委員長

区が持っている 5,500 万円の予算を使うということにしてしまうと、区からすれば、本庁は予算もつけずに口だけ出すのかということになりかねません。この委員会として報告書にまとめていく際には、もう少し検討が必要だと思います。いろんな地区で取組を始めると地域振興課だけでは、人手が足りないかもしれないので、他の自治体で一部採り入れられている地区担当職員のような仕組みも課題になってくるかなと思います。川崎市では、地区担当職員についての検討状況はどうなっているのでしょうか。習志野市などでは、昔から、地区社協程度のエリアに人を派遣する取組を行っています。

事務局（自治政策部担当課長）

川崎市では、地区担当制度の導入については検討していません。

名和田委員長

資料 2 にもあるとおり、アンケート調査の結果だと、助け合いをすることができるような地域は、単位としては、町内会・自治会ぐらいの規模が多いということです。私自身も、昔アンケート調査をした時にこういう活動をしている団体は、活動エリアが狭いという傾向があったと分析しました。活動団体の活動全てについて、行政が関わっていく必要はありませんが、コーディネート機能としての地区担当制度は必要かもしれません。

小倉委員

都市型コミュニティ検討委員会でも地域のコーディネータが必要という提言を出しています。ただ、コーディネートを担うのが誰なのか、それが一番難しいという話がありました。行政職員だけではなくて、民間からもコーディネートを担う人材を探していく必要があると思います。地元をよく知っている方をコーディネート役にするがいいのではないのでしょうか。町内会・自治会でよく活動している方や元区民会議の委員でもいいですし、いろんなことが見えている人 2~3 人がコーディネータ役として、相談を受けることができるようになればいいと思います。

名和田委員長

例えば、神奈川県は地域福祉コーディネータの養成に力を入れていますが、関わる分野によっても、コーディネータに求められるスキル・専門性が変わってくるのではないかと思います。

学問的には、コーディネートを期待されている人にどのようなスキルや専門性を求めるのかという問題は、あまり明らかになっていません。そういう観点でいろんな自治体について話を聞くのですが、例えば、公民館長に地元の人を充てている場合に、公民館長は、どんな方がなるかというのかと聞いても大抵はあいまいな回答が返ってきます。コーディネートするとはどういうことなのか、コーディネータに何を求めるのかという基本的な考え方をはっきりさせる必要があると思います。川崎市がその先駆けになってみてはどうでしょうか。

谷本副委員長

地区担当の職員を一律に設けてしまうと、地域によっては、職員に依存してしまうという問題点が指摘されています。都市型コミュニティの委員会でも、地域ごとの特性に応じてそこに必要なコーディネータ像には違いがあるのだろうという前提で、報告書をまとめていった経過があります。地域の中でコーディネートを担える方がいる地域では、わざわざ担当職員を派遣しなくてもいいと思います。誰かがつなぎ役にならないと解決できない場合には、職員の側がサポートするような、ある種の柔軟性が地域活動には必要であると思います。川崎市の場合は、規模が大きいので、それを一律にやってしまうと弊害の方が大きいと思います。

松本委員

地区の社会福祉協議会でも、構成委員になっている人は、一生懸命活動に取り組みますが、一般の市民の方も必ず活動に参加するかというところではなくて、ギャップを感じることもあります。また、町内会・自治会に入っている町内会費さえ払ってれば、あとは誰かが何とかしてくれるだろうというような意識の人もいて、自分から何かしようという行動まで移す人は少ないのが現状です。大型マンションの居住者は、町内会・自治会に加入していないケースが多く見られます。町内会・自治会に加入していない世帯のお子さんは、そこでの助け合い活動などを経験せずに大人になっていくので、コミュニティをつくって、助け合いの活動をするようになった際に、どこまで行動に移せるか心配に思います。小さい子どもの時から地域に関わって、一緒に活動したりしているということは、大事なことだと思います。学校での授業での取り組みとか、関わりを持とうとすれば、いろんな機会があるのではないのでしょうか。

名和田委員長

議論が尽きませんが、何かあればご意見ください。

恒川委員

京都市地域コミュニティ活性化条例というのがあります。川崎市では、条例の検討についてはどうなんでしょうか。

事務局（自治政策部担当課長）

参考までに京都市の条例の内容についてご紹介いたします。地域コミュニティの活性化推進に関する施策として、具体的には住宅の建築・販売等をする事業者等による地域コミュニティの活性化の推進などに取り組むこととしていまして、事業者の責務ということで地域コミュニティの重要性を理解して、その事業者が存在する地域において、行われる地域活動に協力するように努めなければいけないとされています。また、住宅の販売もしくは賃貸をおこなう事業者に対して、住宅の説明を行う際に地域活動や住民組織の活動に関する情報について提供しなくてはならないとされています。また、加入促進につながるよう全体の活性化推進のための規定があります。

名和田委員長

類似の条例は、埼玉で議員立法で考えられていました。自治会の加入率の向上を問題・関心にした条例ということになるかと思います。福岡市でも同様の取組を行って、加入率こそ88%ですが、実際にそういう形で加入した人は、会員としての自覚がそれほど高いわけではありません。

小倉委員

今マンションを建てる時でも必ず自治会について説明されるようになっていきます。しかしながら、

町会費が、管理費と一緒に自動的に口座から引かれているケースが多いので、マンションとしては町内会・自治会に加入しているのですが、個々の人たちは、自分が支払っているという感覚がないし、町内会・自治会に入っているという認識がないということが結構あると思います。町内会・自治会を支えている何%かの人たちを除くと、加入率の数値で見ると、関心度はさらに低いと思います。

恒川委員

その問題について今悩んでいます。会費を支払ってもらった対価は何なのかという点が、加入者に対して伝わっていないのです。もっと興味を持ってもらう必要があると思います。

名和田委員長

それは重要な視点だと思います。町内会・自治会のメリットを質問されて答えられないケースがあるようです。町内会・自治会は民間組織で、合意に基づいて加入しているので、こういう大事な役割を果たしていると、町内会・自治会の側からきちんと伝える必要があると思います。

市民・こども局市民協働推進課長

いわゆる防犯灯についても、町内会・自治会等で維持管理をしてもらっています。それに対して、市が助成するなどしています。その他美化活動とか自主防災組織も、その多くが町内会で行われています。町内会・自治会が地域の安全に関わっている部分が多いのですが、それが見える化していません。町内会に加入している人、会費を支払っている人も、その会費が何に使われているのかを知らないと思います。そのことも、町内会に関心がないことの原因だと思われます。

小倉委員

町内会・自治会に加入するメリットをもっとアピールすれば、皆さんに役に立っていると思ってもらえるのかもしれませんが、そのアピールが全然見えていません。以前に住んでいたマンションでは、町内会に加入していたのですが、役割分担だけが回ってくるのです。もう少し日ごろからコミュニケーションを図る配慮も欲しいと思います。

阿部市長

会費を払っている上に、役割分担をさせられるだけで説明がないとすると、負担ばかりを感じてしまいます。役割を分担するからには、町内会・自治会は、こういう活動をやっているのだときちんと説明しないといけないと思います。自分たちがやっていることで満足してしまって、周りに見せようという感覚がないのだと思います。先程の話にあった、コミュニティについてですが、現状では、ある意味で安定してしまっているんで、あえて仕組みを変えようという発想になっていません。コーディネートして、地域団体と協力しながらやっていると具体的な例が出てくれば伝わるかもしれませんが、変えた方がいいということが見える化しないと、だめだと思います。地域担当を設けても、設けるメリットがはっきりしないと、その担当が何をするのが分からない。都市型コミュニティのモデル事業でどういう成果が出てきて、どういうメリットがあるのかを、取りまとめる必要があります。

実際に地域で困った問題を解決するとか、目標設定をした上で、例えばゴミの分別など、分野によって手を尽くして事業を行っていけば、具体的な成果が出てくると思います。一般論で都市型コミュニティをどうつくるかということになると、非常に抽象的な話で、担当を配置しても難しいだろうと思います。具体的な事例を重ねていく中で、いい取り組みがあれば取り込んでいこうという話になってくると思います。

行政としては、必要な取組は、ある意味すでに行っているんで、組織づくりから始めるという発想は問題があります。住民が必要性感じなくて、不要だという話になればうまくいきません。市民が困ることを解決するという話は、わりと賛同してもらいやすいのですが、取り組むことで何かがよくなる、プラスになるという話は、市民からすると、余分にお金がかかるのではないかという話になってしまいがちなのです。

3 その他

名和田委員長

最後に事務局から事務連絡をお願いします。

事務局（自治政策部担当課長）

次回は、9月2日（月）14：30～17：00に高津市民館の第一会議室で、小委員会の開催を予定しています。第5回自治推進委員会は、10月の下旬を予定しています。本日の会議の様子を議事録及びニュースレターとしてホームページで公開いたします。その際に写真を掲載することがありますので、ご了承ください。ニュースレターについては、区役所や市民館で配布いたします。

□ 閉会

名和田委員長

本日は、関係職員の方も出席していただき、ありがとうございました。

次回は小委員会で、9月2日（月）に高津市民館で行われます。これで、終了いたします。